

家の安全性を高めませんか？

令和6年度  
荒尾市耐震化支援事業

# ご自宅の耐震化 を支援します



耐震診断補助金

最大**9**万円

耐震改修等補助金

最大**100**万円

予算が無くなり次第、受付を終了します。お早めにご相談ください。  
詳しくは裏面をご覧ください。



お問い合わせ先

荒尾市役所 建築住宅課

☎ 0968-63-1498

荒尾市では、今後の大地震に備え、市民の皆様が安心して住み続けられるすまいの確保を図るため、戸建て木造住宅の耐震診断、耐震改修設計、建替え工事費用等の補助を実施しています。

## 対象住宅

- 荒尾市内にある戸建て木造住宅
  - 住宅所有者が現に住んでいるもの
  - 在来軸組工法、桝組壁工法（ツーバイフォー工法）又は伝統的工法によって建築されたもの
  - 地上階数が3以下のもの
  - 昭和56年5月31日以前に着工したもの（それ以降はご相談ください）
  - 建築基準法に係る違反がないもの
  - 他の補助制度等による補助金の交付を受けて事業を行っていないもの
- ※その他要件がありますのでご相談ください

## 補助金の種類

	耐震診断 (精密・一般)	耐震改修設計	耐震改修工事
補助率	3分の2以内	3分の2以内	50%以内
補助金の額	<b>最大9万円</b>	最大20万円	最大60万円

  

	耐震建替工事	耐震改修設計＋ 耐震改修工事 (セット)	耐震建替設計＋ 耐震建替工事 (セット)
補助率	23%以内	工事費の 80%以内	工事費の 80%以内
補助金の額	最大60万円	<b>最大 100万円</b>	<b>最大 100万円</b>

※耐震診断補助以外は耐震診断を受けて耐震性ありの診断結果が出ている場合は、いずれも対象外となります。

※すでに契約しているもしくは完了している場合は補助対象となりませんのでご注意ください。

※建替え工事を行う場合、新築の住宅が省エネ基準に適合することが条件になります。

※補助金を受ける条件はこの他にもありますので、詳しくはお問合せください。

詳しくは、荒尾市役所 建築住宅課へ問い合わせください